

平成28年 第1回臨時会

新地町議会会議録

平成28年2月15日 開会

平成28年2月15日 閉会

新地町議会

新地町告示第4号

平成28年第1回新地町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年2月9日

新地町長 加 藤 憲 郎

1 期 日 平成28年2月15日

2 場 所 新地町議会議事堂

3 附議事件

第 1 新地町福田地区定住促進住宅建築工事請負契約について

第 2 平成27年度新地町一般会計補正予算（第4号）について

○ 応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	齋	藤	充	明	議員	2番	吉	田	博	議員	
3番	三	宅	信	幸	議員	4番	寺	島	浩	議員	
5番	八	卷	秀	行	議員	6番	八	卷	孝	議員	
7番	目	黒	静	雄	議員	8番	森		一	馬	議員
9番	鈴	木		利	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	遠	藤		満	議員	12番	菊	地	正	文	議員

不応招議員（なし）

平成28年第1回新地町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成28年2月15日（月曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案の報告上程
- 第 4 提案者の説明
- 第 5 議案第1号 新地町福田地区定住促進住宅建築工事請負契約について
- 第 6 議案第2号 平成27年度新地町一般会計補正予算（第4号）について

出席議員（12名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	6番	八巻孝	議員
7番	目黒静雄	議員	8番	森一馬	議員
9番	鈴木利	議員	10番	井上和文	議員
11番	遠藤満	議員	12番	菊地正文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤孝司
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 者	目黒荘一
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	渡部和秋
町民課長	岡崎利光
健康福祉課長	荒智春
農林水産課長 兼農業委員 局長	八巻隆
建設課長	渡邊祐吉
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	平間正光
書記	木幡邦枝
書記	高口雄太郎

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

- 菊地正文議長 ただいまから平成28年第1回新地町議会臨時会を開会いたします。
-

◎開議の宣告

- 菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎議事日程の報告

- 菊地正文議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 菊地正文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、
3番 三宅信幸 議員及び
4番 寺島浩文 議員
を指名します。
-

◎会期の決定

- 菊地正文議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日1日にしたいと思います。ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
○菊地正文議長 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は本日1日に決定しました。
-

◎議案の報告上程

- 菊地正文議長 日程第3、議案の報告上程については、町長から提出された議案第1号及び議案第2号を上程します。
-

◎提案者の説明

- 菊地正文議長 日程第4、町長に提案理由の説明を求めます。
加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 本日ここに、平成28年第1回新地町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本臨時会には、別添付議事件でお示しをいたしましたとおり、新地町福田地区定住促進住宅建築工事請負契約についてなど2件の議案を上程いたしております。

議案第1号 新地町福田地区定住促進住宅建築工事請負契約につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、5,000万円以上の工事について議会の議決を要するので、提案するものであります。

提案理由につきましては、福田大町地内に定住促進住宅、木造2階建て、1棟当たり4戸、3棟を建設するに当たり、指名型プロポーザル方式による随意契約の方法により1億9,787万8,200円で東北ミサワ・千田特定建設工事共同企業体、代表者、仙台市青葉区1番町1丁目3番1号、東北ミサワホーム株式会社、代表取締役、南雲秀夫と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第2号 平成27年度一般会計補正予算（第4号）につきましては、仮設住宅の集約に伴い閉所する仮設住宅を撤去し、更地に戻すため、当初建設準備のため行った進入路及び町で設置した駐車場を撤去するための経費として477万1,000円を計上するものであります。

以上、提出いたしました議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○菊地正文議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時04分 休憩

午前10時48分 再開

○菊地正文議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第5、議案第1号 新地町福田地区定住促進住宅建築工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

4番、寺島議員。

○4番寺島浩文議員 先ほど全員協議会のほうでいろいろご説明ありました。その中でちょっと疑問に思っていた点を何点かご質問させていただきます。

先ほどの説明の中で、こういった施設をつくるのはいいのですけれども、維持管理費の話も出ました、あと家賃の話も出ましたが、具体的な金額は出ないにしても、おおよそいくらぐらいというのは当然最初に決めてこういったもの、維持管理費、家賃、そういったものを決めてつくるのではないかと思います、その辺はどうなのでしょう。余りにもアバウトのような気がするのですけれども、その辺の考え方をひとつお聞かせください。

あと、対象は若者ということでありましたけれども、どういう理由でこの業者になったかということもありましたけれども、これは実際に外装、内装を含め、本当に若者が入りたいという内装、外装、そういったつくりになっているのかどうか、その辺具体的に見えないから、わかりませんが、その辺情報があれば教えていただければと思います。

それと、福田小学校は子供が少ないということで、まずざっくり24人ぐらいはという話がありました。ただ、このつくりですと、本当に子供が小さいうちしか入れない間取りになっています。その後のこともまず考えていかななくてはいけないと思うのですけれども、ここを出てしまって、さあ、どこに住むのか。これを見ると、あくまでとりあえず住んでもらうという応急処置みたいなふうにしかな聞こえないのですけれども、その後のことも福田地区のこと、町全体ということもありますけれども、福田地区のことを考えれば、考えていかななくてはいけないと思うのですけれども、その辺どのように考えているのか、以上3点をお伺いします。

○菊地正文議長 加藤都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 今ほどの3点の質問にお答えいたします。

まず、維持管理、あとは家賃関係の金額の話があったかと思います。先ほどアバウトという感じでお答えさせていただいたところでございますけれども、維持管理あるいは家賃の選定につきましては、先ほど申し上げましたとおり、維持管理につきましては安価で抑えられるような形で整備のほうを検討していきたいというふうに考えてございます。そして、家賃につきましては、今現在小川定住促進住宅というのがございますので、その家賃を見まして、バランスを見ながら設定していきたいというふうに考えているところでございます。

2点目の間取り関係のところでございますけれども、1LDKという形で、いわゆる適当にちょっと狭いといいますか、そういう形で設定してきたところでございます、ポイントとしましては間取りもそうなのですが、設備関係にちょっとこだわったところがございまして、対面キッチンですとか、あるいは1坪タイプの浴室、あるいはオール電化というような形で、魅力あるような形にしたというふうに考えているところでございます。

3つ目につきましては、その後の形になるかと思っておりますけれども、基本は福田地区のほうに定住していただいて、民間レベルで住宅の建設をしていただきたいというのが私どもの考えでございますが、必要に応じて、先ほど申し上げましたとおり、宅地等も造成関係、こちらも検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 寺島議員。

○4番寺島浩文議員 今ほど回答をいただきました。3番目のとりあえずの措置ではないかという質問に関してですけれども、これは将来的に発展性がないとやっぱりだめだと思うのですけれども、福田地区、これを1つつくったから、福田地区に子供がふえるのかという、それだけで終わってしまうのではないかという気がするのですけれども、聞いたかったのは、そのほかの住宅があれば人がふえるではないと思うので、全体的な福田地区の生活インフラのレベルアップの整備というか、レベルアップをしていかないとふえないのではないかと思うのですが、その前にあとこの12戸自体が本当にしっかり埋まっていくのかという、子育て世代で埋まっていくのかというちょっと疑問もあるのですけれども、今言った住宅プラス生活インフラ、例えばの話ですけれども、町の中心部に新たなスーパーができるとしまして、そこまでもうちょっと早く行けるような道路を整備するとか、あるいは今ATM関係ですか、銀行も何もないので、そういった何か別な整備を何かしらやっていく方法はないのかとか、そういう考えがないのかちょっとお伺いしたいと思うのですけれども。

○菊地正文議長 加藤町長。

○加藤憲一郎町長 基本的には、これまでもいろいろ議論してきましたけれども、今児童減少の中で福田小学校のほうも駒ヶ嶺、新地、少しずつ回復しつつある。そういう中で福田地区は、先ほどからもお話ありましたように、アパート建築とか何か、そういうのがなかなか進まない。そういう中では、町外から若い世代、子育て世代の人たちを誘導できないかというような計画の中で今回スタートしたわけです。我々町としては、そこに長期間住まわれる、子供が大きくなっても住まわれたのでは困るので、ですから余り部屋数も大きくなく、そしてある程度一定になったら、育ってきたら、やっぱりあの周辺に、福田エリアの中に新しい住宅を建築していただきたい、そういう誘導をしていこうという目的の中で今回の計画が詰められているわけです。もっともっと、今回広畑仮設ありました。今は撤去しておりますけれども、この周辺エリアも含めてこれから住宅建築に適したエリアになっていくなというふうに思っておりますし、まずあそこで子育てをしながら生活していただいて、そして子供たちの成長と同時にマイホームをあの周辺に建てていただける、そういう計画構想のもとであの地域づくりを進めていこうというふうに考えております。あわせてさまざまな生活インフラの買い物とか、あるいは金融機関とかというのがあろうと思いますけれども、今は郵便局しかないという状況ですけれども、私はこのコンパクトシティを進めていく中で、あの福田地区には何があって、何が足りない、駒ヶ嶺地区に何があって、何が足りないということではなくて、新地町は東西南北7キロ四方の中で、もう車で5分、10分で全て行ける、そういうところにそれぞれの地区に全てのショッピングエリアとか、さまざまそういう設置するというのは、しょせん私は難しいことだと思います。中心部あるいは駅、この周辺まで買い物に車で5分で来れる距離であれば、こっちがいろんなそういう施設整備が足りないという問題ではないと思うので、そういう全体

の中でやっぱり新地町を見て、そしてコンパクトシティーそれぞれ、よく4番議員がこのエリアはこういうふうにしていくべきだ、例えばスポーツとか文化とか、あと観光とか、よくいつも提案いただいておりますけれども、そういういろんな各地区に特色のあるエリアもこれからの町づくりの中で当然やっていかなければいけないと思いますけれども、町全体を見る場合においては、この6キロ、7キロ四方の町の中でコンパクトな住みやすい、教育しやすい、生活しやすい、そういう町づくりを進めていきたい。そのための今回導入路だというふうに考えております。

○菊地正文議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第1号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 新地町福田地区定住促進住宅建築工事請負契約については原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第6、議案第2号 平成27年度新地町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

井上議員。

○10番井上和文議員 全協でも説明がございました。477万円、仮設住宅の原状復帰工事に一般財源を充てるということでございます。これは、補正財源、補正で固定資産税収の財源があって、これを充てるということでもあります。間もなく3月議会もあります。1点はまだまだこの補正財源というのが残っているのかどうなのかもあわせてご説明をいただければと思います。

それで、全協での説明の中で土地と進入道路関係は町で負担をしてもらいたいということもございました。これから作田とか雁小屋、公民館とか町営住宅はそんなにお金もかからないのかもしれませんが、そういった点での進入道路、雁小屋なんかはかなり広げたやな記憶も持っておるわけですが、これも単独でやるとなると莫大な金がかかってくるのかなと思っておりますが、こういった点での、その当時と現在とでもいろいろありますが、県とのいろんな協議、たしか

仮設住宅は災害関係、被災者支援法でしたか、名前をちょっと忘れちゃったけれども、そういった災害関係でいろいろ対応していると思っている。ですから、土地を借りている家賃なんかもそういった県などから入って支払っていたのではなかろうかと思いますが、その点でのやりとりの経緯なんかもある程度被災者の状況を考えれば、県とのやりとり、国との関係のやりとりもこれからますます出てくるのかなと思いますが、この辺についてお聞かせください。

それから、細かい点ですが、小川から富倉に抜ける昔の道路があるのです。何線というのか、その他の道路だと思うのですが、そこに仮設住宅を土地全部借りて進入道路とつくったわけですが、そのところの昔の道路のところの木が2本倒れているというような住民の要望もございました。今回のいろんな原状復帰工事の中でそういったものも全部精査されて、できることなれば小川から富倉に抜けれるのであれば、そういったアクセスも確保してもらいたいと思いますが、この辺での対応方についてもお聞かせください。

○菊地正文議長 目黒総務課長。

○目黒荘一総務課長兼会計管理者 今回の補正の町民税の部分ですが、固定資産税の補正をしたわけなのですが、税につきましては固定資産税及び町民税、その他の所得税については現在伸びている状況ですので、3月の部分までまとめた中で補正を計上していきたいと考えております。

○菊地正文議長 加藤都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 先ほど全員協議会のほうでもご説明をさせていただいたところでございますけれども、改めまして県がつくる応急仮設住宅につきましては、被災地自体が土地の確保をするというものがまず第1点目でございます。進入路につきましては、そういった土地の確保に付随するものでございまして、前田仮設住宅のところにつきましては基本的に道路があったことはあったのですが、かなり細い道路が1本あったというような状況の中でした。このため拡幅を要するという事で、事前に着工前に道路の整備を行ったというところでございます。今後も、先ほど雁小屋の例も出てきましたが、県が乗り込む前に町が行った部分でございますので、その辺は町のほうで対応しなければならぬのかなというふうに今考えてございますが、こちららあわせてできる限り県のほうに要望していきたいというふうに考えているところでございます。

3点目の倒木の話でございますが、仮設住宅敷地内ではないというふうにちょっと思っているのですが、この辺確認しまして、対応していきたいというふうに思っています。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上議員。

○10番井上和文議員 敷地全体を町が借りてやっている、のり面の部分も含めてやっているものから、そういったことも含めて現状を見て対応していただきたいと思います。さらに、今雁小屋とか作田周辺の仮設の絡みも出てきましたけれども、単独財源でやるとなると結構な金、ボリュームになるので、今補正財源いろいろ話もありますけれども、やはりこれは交渉事ですから、ぜひ県な

り国なり被災者支援の法律に依拠して頑張っで対応、予算取りをお願いしたいということで終わりたいと思います。

○菊地正文議長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第2号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 平成27年度新地町一般会計補正予算（第4号）については原案のとおり可決されました。

◎町長の挨拶

○菊地正文議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 本日の臨時議会、提案いたしました2つの議案全て可決、承認いただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。2月の真ん中になりました。きのうは21度あったかと思えば、今日はまたもとの2月の寒さに戻ったという状況であります。大変寒暖の差も激しい、そういう中では皆さん方の体調維持のほうも充分注意していただきたいなというふうに思います。町のほうも一つひとつ今復興に向けて歩みを進めているところでありますけれども、これからも議員の皆さん方と一緒に町を復興を進めていきたいというふうに思っておりますので、充分体調管理の上、議員活動にご精励されますことをご祈念いたしまして、御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって会議を閉じます。

慎重にご審議いただきましたことに対して厚く御礼を申し上げます。

これで平成28年第1回新地町議会臨時会を閉会といたします。

平成28年2月臨時会

大変ご苦労さまでした。

午前11時06分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年 月 日

議 長 菊 地 正 文

署 名 議 員 三 宅 信 幸

署 名 議 員 寺 島 浩 文